

【2026.1.26 発信 VOL.103】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.103 は、以下の内容でお届けします。

- 令和8年を迎えて
 - 農林水産関係分野における令和8年度地方財政措置の拡充
 - 食料システム法に関する地方説明会の開催
 - 第17回みどりの食料システム戦略本部の開催
 - 「第9回インフラメンテナンス大賞」の受賞者が決定
 - サステナアワード2025 農林水産大臣賞が決定
 - 森林・林業の新技術開発・実装推進シンポジウムの開催
 - 都市・農山漁村共創社会創造シンポジウム「地域を豊かにするための『脱炭素』」の開催
 - 活動状況(2026.1.1 - 2026.1.25)
-

■ 令和8年を迎えて

新年あけましておめでとうございます。参議院議員の進藤金日子です。

本年も1月5日から各地での新年互礼会等に参加させていただき、土地改良、農業、森林、水産、建設・コンサルタント、コンクリート等資機材関係の皆さまから直接お話を聞くことができました。多くの方々から頂戴した声を着実に政治に反映し、皆様に成果としてお返しできるよう本年も努力してまいります。本年もどうぞよろしくお願い致します。

高市総理大臣は、1月19日の記者会見で衆議院解散を表明し、1月23日に召集された第220回国会（通常国会）の冒頭で衆議院を解散しました。

19日の記者会見の中で、高市総理は「国際情勢がかつてなく厳しさを増す中で、国民の皆様の支持なくして力強い外交・安全保障を展開していくことはできない」と述べています。

ロシアによるウクライナ侵略の長期化、中東情勢の緊迫化、東アジアにおける安全保障環境の変化など、国際社会は不安定さを増しています。こうした中で、日本がどのような外交姿勢をとり、国民の生命と平和な暮らしを守っていくのかは、極めて重要な課題です。

また、安全保障については、防衛分野にとどまらず、エネルギー、食料、経済といった国民生活の基盤をいかに守るかという「総合的な安全保障」の視点が不可欠となっています。

高市総理は「食料安全保障の確立により、何があっても食べ物に困らない日本をつくる。そのために、農地を最大限活用し、農業・林業・漁業に最新技術を導入するとともに、日本の食品を世界市場に展開し、供給力を強化する」と述べました。これは、国内の農業生産基盤の強化、スマート農業の推進、農林水産物・食品の輸出拡大を一体的に進め、日本の食料自給力を中長期的に高めていく方針を示したものであると考えています。

多くの課題を乗りこえて、強く豊かな日本としていくためには、政権基盤の強化と安定が不可欠です。今回の衆議院解散・総選挙では、外交・安全保障、経済政策と並び、食料安全保障と農林水産業の将来像も重要な争点になると考えます。皆様の一票がこれからの我が国の方針を決めていきます。是非、投票所に足をお運びください。

私は、本年も国民生活の基礎を支える農林水産業・農山漁村政策に全力で取り組むとともに、我が国経済の好循環と国民の生命と暮らしの安定を通じて、皆さまの笑顔が絶えない一年となるよう力を尽くしてまいりますので、本年も変わらぬご指導とご支援を、心よりお願ひ申し上げます。

■ 農林水産関係分野における令和 8 年度地方財政措置の拡充

国民の生命や健康を支える食料安全保障や、防災・減災、国土強靭化に向けた取り組みを強化するため、国の予算確保が不可欠ですが、同時に地方の財政基盤を考慮した支援策を強化することも極めて重要です。農林水産関係分野における令和 8 年度地方財政措置の拡充に関する主なポイントは以下のとおりです。

1 農業構造転換集中対策への対応

- ・国が予算を別枠で確保し、農業構造の転換や施策の充実を支援。
- ・地方の負担軽減のため、「農業構造転換集中対策事業債（仮称）」を新たに創設
- ・防災重点農業用ため池の防災工事についても対象に追加し、事業期間を 5 年間延長

2 防災・減災対策の推進

- ・自然災害の激甚化・頻発化に備え、地方自治体が実施する防災・減災事業の支援を拡充
- ・「緊急防災・減災事業費」「緊急自然災害防止対策事業費」の対象事業を増やし、事業期間を令和 12 年度まで 5 年間延長
- ・国直轄・補助事業における地方負担も、事業債や補正予算債を活用して支援

これらにより、国と地方が連携し、食料安全保障や防災・減災対策を一層強化することで、地域の安心・安全がさらに確保される見込みです。詳細は、以下の総務省ホームページからご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei02_02000410.html

■ 食料システム法に関する地方説明会の開催

令和 7 年 6 月、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律」が成立・公布されました。これにより、新たな食料システム法が令和 8 年 4 月 1 日に全面施行されます。

この法律の施行に伴い、食品等の取引の適正化に関する基本方針や、飲食料品等事業者の行動規範となる判断基準、指定飲食料品等の指定に関する省令が公布される予定です。

農林水産省は、食品の生産・製造・加工・流通・販売に関する者を対象に、食料システム法の運用や具体的な対応について理解を深めるため、2 月 12 日から 26 日の間で札幌市及び各地方農政局所在市で地方説明会を開催します。

詳細な日程等につきましては、以下の農林水産省等ホームページからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/kikaku/260116.html>

■ 第 17 回みどりの食料システム戦略本部の開催

昨年 12 月 26 日に農林水産省において、第 17 回みどりの食料システム戦略本部が開催されました。みどりの食料システム戦略本部は、我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな戦略として「みどりの食料システム戦

略 - 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現 -」を策定・推進するために設置されたものです。

今回の会議では、みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況と今後の展開のほか、令和8年度農林水産関係予算の重点事項等について議論されました。詳細につきましては、以下の農林水産省ホームページからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/honbu.html>

■「第9回インフラメンテナンス大賞」の受賞者が決定

農林水産省では、総務省や文部科学省、国土交通省などと連携し、社会インフラの維持・管理に関する優れた取り組みや技術開発を表彰する「インフラメンテナンス大賞」を実施しています。

このたび、全国から応募のあった332件の取組について有識者による審査が行われ、1月20日に以下の受賞者を決定し、農林水産大臣賞については総理官邸で表彰式を行いました。また、特別賞、優秀賞については、翌21日に国土交通省にて表彰式を行いました。

<農林水産大臣賞 3件>

林野分野：国土防災技術株式会社（三次元データを用いた地すべりトンネル排水工における亀裂・変形等の効率的記録手法）

農業農村分野：熊本平野南部土地改良区、熊本県土地改良事業団体連合会、熊本県農林水産部（“GIS”と“ノーコードアプリ”を活用したデータ蓄積による土地改良施設の効率的な保全管理）

水産基盤等分野：株式会社ダイトー（FRGカバー工法（埋設型枠）による漁港等水産基盤施設の補修・防食技術）

<特別賞 1件>

農業農村分野：愛知川土地改良区

<優秀賞 5件>

農業農村分野：沖縄本島南部土地改良区、寒河江川土地改良区、岩手県土地改良事業団体連合会、十石堀維持管理協議会、東条川疏水ネットワーク博物館会議

受賞された各団体の皆様にお祝いを申し上げますとともに、これらのシステムを構築されてこられたご努力に敬意を表します。これらの取組や技術は、私たちの社会インフラの安全・安心を支える重要なもので、今後、全国各地にこの取組を広げていくことが重要と考えます。これらの取組にご注目頂き、各地におけるインフラメンテナンスに役立ててまいりましょう。

※詳細な情報等は農林水産省ホームページから参照願います。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/keityo/260119.html>

■ サステナアワード 2025 農林水産大臣賞が決定

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」の一環として、消費者庁、環境省と連携し、「あふの環（わ）2030プロジェクト」を実施しています。1月19日に食や農林水産業に関するサステナブルな取り組みを動画で紹介する表彰制度「サステナアワード 2025」の受賞作品が決定しました。

今回の募集では、全国から 56 作品の応募があり、有識者による審査を経て、農林水産大臣賞、環境大臣賞、消費者庁長官賞をはじめとする各賞が選ばされました。

<農林水産大臣賞>

「森を、つなぐ」東京プロジェクト：野村不動産ホールディングス株式会社（東京都）

<環境大臣賞>

鶴からはじまる地域の循環：農業生産法人春夏秋冬（神奈川県）

<消費者庁長官賞>

有機農業拡大のための転換期間中大豆の活用：株式会社だいすデイズ（兵庫県）

サステナブルな食や農林水産業の取組みに関心のある方は、以下の農林水産省ホームページから受賞作品の動画をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/260119.html

■ 森林・林業の新技術開発・実装推進シンポジウムの開催

林野庁では、森林・林業における新技術の開発から現場への実装を加速するため、以下のシンポジウムを開催します。

- ・「森ハブシンポジウム」では、デジタル林業を実践する先進地域の取組や、異分野との連携・協業の事例を紹介します。デジタル技術を林業に活かしたい方や、先進的な取組を学びたい方に最適です。
- ・「スマート林業機械・木質系新素材シンポジウム」では、最新のスマート林業機械や木質系新素材の技術開発動向を紹介します。林業機械や木材利用の技術革新に関する方におすすめです。

森林・林業に関する新技術の開発や活用に興味のある方は、ぜひご参加ください。

詳細は、以下の林野庁ホームページからご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kaihatu/260113.html>

■ 都市・農山漁村共創社会創造シンポジウム「地域を豊かにするための『脱炭素』」の開催

2月17日、ダム・発電関係市町村全国協議会主催（全国町村会共催）による都市・農山漁村共創社会創造シンポジウム「地域を豊かにするための『脱炭素』シンポジウム - 小水力発電の可能性と地域再生可能エネルギーの実装 - 」が、全国町村会館2階ホールで開催されます。

人口減少が進む中、地域社会の維持は大きな課題です。小水力発電など地域資源を活かした再生可能エネルギーの実装は、エネルギーの地産地消や地域経済の活性化につながり、持続可能な地域づくりに貢献します。

当日は、自治体の現場報告に加え、水力開発や地域エネルギーの専門家、実務家を招き、「脱炭素」で地域を豊かにする方策について議論します。ご関心のある方は、ぜひご参加ください。

詳細は、以下のダム・発電関係市町村全国協議会ホームページからご覧ください。

<https://damhpp.org/>

■ 各種講演、国政報告を精力的に実施

- ・1月10日（土）秋田県横手市で農業委員会関係者と土地改良関係者に最近の情勢について国政報告を行い、意見交換を行いました。
 - ・1月22日（木）札幌市で開催された北海道水土里ネットセミナーにおいて農業農村整備の今後の展開方向について講演を行いました。
 - ・上記のほか、新年のご挨拶にあわせ、各地において農業農村整備関係予算をはじめとする国政報告等を行いました。
-